

公 示

公示第 4 号

出張検査場において実施する道路運送車両法第62条の継続検査について、

令和4年 10月 11月 12月 を下記のとおり公示する。

令和4年7月27日

北陸信越運輸局長野運輸支局長



記

10月分			11月分			12月分		
検査日	曜日	検査場名	検査日	曜日	検査場名	検査日	曜日	検査場名
5日	水	*佐久	1日	火	上田	1日	木	上田
6日	木	上田	2日	水	佐久	2日	金	佐久
7日	金	佐久	9日	水	*佐久	6日	火	上田
11日	火	上田	10日	木	上田	7日	水	佐久
12日	水	佐久	11日	金	佐久	8日	木	上田
13日	木	上田	15日	火	上田	9日	金	佐久
14日	金	佐久	16日	水	佐久	13日	火	上田
18日	火	上田	17日	木	上田	14日	水	佐久
19日	水	佐久	18日	金	佐久	15日	木	上田
20日	木	上田	24日	木	上田	16日	金	佐久
21日	金	佐久	25日	金	佐久	21日	水	*佐久
26日	水	*佐久	30日	水	*佐久	22日	木	上田
27日	木	上田				23日	金	佐久
28日	金	佐久						

検査台数 各時間 20台

検査時間 上田 10:00～15:00

佐久 9:00～15:00 (*印の日は10:00～15:00)

※出張検査場では、バス型の車両の受検はできません。